

「第2期埼玉県ケアラー支援計画（案）」に対する 県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県ケアラー支援計画」を策定しています。

現行計画の計画期間が今年度で終了することから、現在、令和6年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび、「第2期埼玉県ケアラー支援計画（案）」を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口が全国トップクラスのスピードで増加することが見込まれ、それに比例して、介護が必要になる方、介護サービスの需要及びケアラーも増加することが見込まれること。

また、ヤングケアラーについては、家庭環境により必然的に介護や援助を行っている場合が多く、ケアラーとしての自覚がないまま将来のための大切な時間をケアに費やしている可能性があること。そして、その悩みは18歳を超えてもなお続いていくこと。

さらに、いわゆる「介護離職」の問題は、多くの働く世代の方だけでなく、人手不足の中、企業側にとっても経営課題となってきたこと。

以上のことから、引き続きケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第2期埼玉県ケアラー支援計画を策定するものです。

(2) 計画の期間

令和6年度～令和8年度

2 意見の募集期間

令和6年1月5日（金曜日）～令和6年2月5日（月曜日）（必着）

3 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/carer-comment-2nd.html>

4 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア. 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ. 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア. 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当あて

イ. ファクシミリの場合

FAX:048-830-4781

ウ. 電子メールの場合

E-mail:a3250-10@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県ケアラー支援計画（案）への意見」としてください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※御意見については、別紙様式にて御提出ください。

5 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「第2期埼玉県ケアラー支援計画」を策定します。

(2) 提出いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3)個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので
御了承ください。

6 問合わせ先

埼玉県福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL:048-830-3266 FAX:048-830-4781

E-mail:a3250-10@pref.saitama.lg.jp